

Asset Based Lending

流動資産 担保融資保証

お客さまが保有している取引先への「**売掛債権**」や、商品・製品・原材料等の「**棚卸資産**」を担保として、金融機関から融資を受けることができる保証制度です。不動産担保を提供することが難しい方でも、資金調達の幅が広がります。
なお、本制度は、**連帯保証人不要**でご利用いただけます。



イメージイラスト
ひばり先輩

流動資産担保融資（ABL）保証の仕組み



担保となる流動資産

売掛債権

- ◆売掛金債権
- ◆運送料債権
- ◆工事請負代金債権
- ◆診療報酬債権

など

棚卸資産

- ◆商品在庫
- ◆製品在庫
- ◆仕掛品
- ◆原材料

など

制度概要

保証限度額	2億円（借入限度額は2億5,000万円）
保証割合	80%（割合保証）
保証期間	根保証1年、個別保証1年以内
連帯保証人	不要
融資利率	金融機関所定
信用保証料率	年0.68%

（注1）棚卸資産を担保として利用できるのは法人のみです。
（注2）売掛債権の70%～100%が融資限度額となります。
（売掛先などの信用力と対抗要件具備方法に応じて割合を設定しております。）
（注3）原則、棚卸資産の見積額の30%が融資限度額となります。

※融資に關しましては、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

あなたのチャレンジを応援します！
—企業とともに未来へ—

茨城県信用保証協会

ホームページは
こちら



LINEは
こちら



本店営業部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階
◆保証課 審査第1グループ ☎029-224-7826
◆保証課 審査第2グループ ☎029-224-7812

土浦支店

〒300-0043
土浦市中央二丁目2番28号
◆保証課 審査第1グループ ☎029-826-7812
◆保証課 審査第2グループ ☎029-826-7826

経営支援部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階
◆経営支援課 事業再生グループ ☎029-224-7813
◆経営支援課 経営改善グループ ☎029-224-7858
◆経営支援課 経営アシストグループ ☎029-224-7852
◆創業支援課 ☎029-224-7865

